

(様式1)

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>今年度より新たに介護理念の構築し、よりお客様の自尊心やその人らしい生活を実現出来るような理念を職員全体で考察し、日々具現化して取り組めるように実践しているが、地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとしての理念については、まだ実施しておらず課題である</p>	<p>地域密着型サービスとしての理念を構築し、地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていく為には、どのようにしていけばよいのか検討の機会(運営推進会議・フロア会議の活用)を設け、まずは近隣から交流を図りながら取組んでいきたい(近隣小学校生徒との交流・地区行事参加等)</p>
2	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>管理者及び職員は、介護理念構築の段階で全体で取り組みながら共通意識のもと実践していく事を共有しており、朝・夕申し送り時において理念の暗唱(瞑目)する事で、より個々が理念を意識して取り組んでいく事の大切さを理解しながら、具体的な実践方法について検討しつつ行っている</p>	
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	<p>介護理念についての理解は、入居時や見学の説明等で行い、ご家族には月毎の便り、面会時や運営推進会議等を活用しながら理解を図っている。地域の方々へは運営推進会議や様々な交流の機会等で周知し理解の浸透を図っている</p>	
2. 地域との支えあい			
4	<p>隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。</p>	<p>地域の中での活動としては、お客様は近隣の小学校での行事参加や商店での買物等で地域住民と交流の機会をもちながら生活しており、担当職員はキャラバンメイトとして認知症についての正しい理解を近隣住民依頼のもと啓蒙・普及活動を実施している。また誰もが気兼ねなく来苑しやすいように、玄関には屋根付の緩やかなスロープがあり、高齢者に配慮した手すりや季節感を感じさせるプランターの草花を設置し、一般家庭の玄関のような環境作りを心掛けている。冬期間でも来苑しやすいように玄関周辺にはロードヒーティング加工を施している</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
5	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>		<p>評価の意義についての理解は図れているが、具体的な改善への取り組みとしては一つ一つ検討しながら、現実的に計画・実施・評価をしていけるように日常的な機会を設けていきたい</p>
6	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>		
7	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>		
8	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>		<p>権利擁護に関する制度の理解と活用を、より全体的な周知に繋げていく為に、関係者からの講義・研修の企画において、見識を深める機会を設けていきたい</p>
9	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
10	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>		
11	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
12	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>		
13	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
14	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>		
15	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>16 職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>認知症における精神的ダメージの軽減を最小限にする為、職員の異動は極力避けられている。採用に際しても認知症の理解だけでなく人柄や雰囲気(口調やみなり等)、従事する上での十分な説明がなされている。また離職に関してもお客様のダメージに配慮出来るように支援している</p>		
<p>5.人材の育成と支援</p>			
<p>17 職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>法人の内部研修は毎月1回あり、新人研修も計画実施がなされている。職員の個々の段階に応じた外部研修参加の機会も多く、日常的にも認知症実践者研修・リーダー研修(旧基礎課程・専門課程)修了者が中心に助言や気づきの促し、勉強会の企画等もしている</p>		
<p>18 同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>外部研修参加の機会も多く、他事業所の職員との交流やサービスの質の向上の為の意見(情報)交換がなされている</p>		
<p>19 職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>認知症ケアにおける職員が感じる精神的負担や悩み等を理解している為、職員がゆとりを持って業務出来るように介護従事者の人員を他の事業所より多く配置している。また法人での運動会やスポーツ大会等の企画し参加出来る環境作りを図っている</p>		
<p>20 向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>管理者は職員個々の自己改善目標(IS O9001)を把握した上での取り組みや段階に応じた研修参加等している。また日頃より各職員に声を掛けるようにし状況を把握している</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
21	<p>初期に築く本人、家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>相談や利用に関する問い合わせ等があれば担当者が応じ、土・日祭日でも相談に対応できるように勤務調整しており、相談内容により見学の対応、訪問での状況確認等しながら、相談者の依頼・要望に応じている</p>	
22	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>本人及びご家族からの相談内容に応じて、支援サービスの検討を行い、他事業所とも連携を図りながら支援に努めている</p>	
23	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居時にはご家族と協議・検討しながら、お客様のアセスメント作成し、生活歴、本人の性格・趣向や嗜好等をもとに混乱や精神的負担を軽減する為、職員間で声掛けの共有や他お客様との仲介等の配慮をしながら、入居後も安心して過ごせるように工夫している</p>	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
24	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>お客様がその人らしさを発揮できるように農業経験者には畑での作業方法(野菜作り、収穫や追肥時期等)、慣習、郷土食の作り方や将棋のやり方等で生活歴(職歴含む)・趣味分野などを活用し、様々な機会職員も学んだり、支えていただいている</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	お客様がその人らしさを発揮できるように、ご家族が知る生活歴(職歴含む)・趣味分野等を聞き出しながら、在宅生活の中での様々な場面を面会・行事参加時、月毎の便り等での情報交換し、協力しながら支える関係を築けるよう努めている		
26 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	お客様がその人らしさを発揮できるように、ご家族が知る生活歴(職歴含む)・趣味分野等を聞き取りながら、在宅生活の中での様々な場面を面会・行事参加時、月毎の便り等での情報交換し、協力しながら支える関係を築けるよう努めている		
27 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後もデイサービス利用継続することで、関係継続が図れるよう支援しているお客様もいる。また面会にて来苑される場合もある		
28 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	お客様同士が気兼ねなく過ごせるように、廊下ソファや畳スペースでの場面作りや孤立しがちなお客様への外出や散歩、共同作業時のお誘い等の声掛けでの機会を設けている		
29 関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約終了後も相談に対応し、関係機関との連絡調整や来苑時の支援等継続的な支援を心掛け取り組んでいる		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1.一人ひとりの把握			
30	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>		
31	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>		
32	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
33	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>		
34	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>35 個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>介護記録は毎日の状況をSOAP形式で記録したものをもとにし、各お客様のその日の状態変化をアセスメントして、随時の介護計画を見直している。またバイタルチェックは毎日継続記録し、身体的な変化もケアに活かせるようにしている</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
<p>36 事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>小規模多機能への取り組みの実績なし</p>		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
<p>37 地域資源との協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している</p>	<p>お客様の希望・意向による地域との協働については、現在は近隣の小学校行事の参加見学、投票時の支援等している。また民族芸能フェアやコーラス演奏会等の招待を受け観覧の為の支援も実施</p>		
<p>38 他のサービスの活用支援</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている</p>	<p>現在デイサービスを週2回利用されているお客様が1名おり、お客様及びご家族の要望と入居以前からのサービス利用を継続する為、デイサービス事業所と連携を図りながら支援している。</p>		
<p>39 地域包括支援センターとの協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している</p>	<p>現状としては協同の実績はないが、お客様の意向や必要に応じて協同していく</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
40 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	お客様及び家族等の希望を大切に、入居以前から受診していたかかりつけ医への受診継続しながら、相互に納得した上での適切な医療を受けられるように支援している		
41 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	かかりつけ医認知症対応力向上研修を修了した精神科医の回診が隔週あり、お客様の状態に応じた指示、助言等得られており、相談しながら連携を図っている。また認知症への理解と配慮ある協力病院での受診や治療だけでなく、かかりつけ医からの助言も得られている		
42 看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	正看護師が勤務している為、各お客様の日常の健康管理や医療機関との連携(受診や相談等)が図れている		
43 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院されたお客様の病院に見舞いに行き、医師や病院関係者と情報交換しながら、退院時に向けて連携している		
44 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	法人としての「重度化した場合における対応の指針」・「看取りに関する指針」をもとに方針の共有に努めている。現状では現段階での各お客様及びご家族の要望について確認を行っている		
45 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	法人としての「重度化した場合における対応の指針」・「看取りに関する指針」をもとに方針の共有に努めている。現状では現段階での各お客様及びご家族の要望について確認を行っている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>46</p> <p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>入退居の際のリロケーションダメージを最小に出来るように、ご家族や関係機関と十分な話し合い、情報交換をしながら配慮している</p>		
<p>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>			
<p>1. その人らしい暮らしの支援</p>			
<p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
<p>47</p> <p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>お客様の意志を尊重しながらの言葉掛けや意識等についてはコミュニケーションについての勉強会、申し送りやカンファレンス時に検討し、配慮した対応が出来るよう周知しながら行っている。また個人情報に関しては法人の「個人情報に関する基本方針」にもとづき周知徹底している</p>		
<p>48</p> <p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>お客様の思いや希望が表出するように普段から傾聴の姿勢で臨み、要望の多い買物目的の外出だけでなく、納得のいくような説明をしながら自己決定による訴えを出来るだけ支援している</p>		
<p>49</p> <p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>お客様がその人らしく自己のペースを保ちながら意思や訴えを優先出来るように申し送りやカンファレンス等でお客様優先のサービスについて検討しており、業務優先・職員の都合優先になっていないか振り返り、出来るだけ柔軟に対応出来るよう努めている。(随時の個別外出、帰宅意思があった際の外出、夜間帯の読書や喫煙等)</p>		
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>50</p> <p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>お客様の個性や要望に応じて、身だしなみやおしゃれが出来るように支援しており、自力にて困難と思われる方へも衣服の選択や鏡の前で櫛で梳かす等で機会を設けている。また、理美容院はお客様の希望に応じて、入居以前から利用している所への外出支援もしている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は毎食ともお客様と食事を共にしながら、会話の仲介や食べ方の混乱を引き起こさない等をさりげなく行いながら支援している。また食事の準備や下膳したり後片付け等も言葉掛けにて一緒に行っている		
52 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お客様の嗜好調査を行いながら、一人ひとりの状況に合わせて食事を支援している		
53 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	個々の排泄状況に応じて排泄チェック表を作成しながら、排泄パターンの把握をし定時・随時の誘導を行い残存機能の維持に努めている。また羞恥心に配慮しながら、状態に応じてオムツ使用、リハビリパンツ、尿取りパット等を使い分けながら支援している。		
54 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お客様個々の希望やタイミングに出来るだけ応じられるよう、入浴時間(長さ、時間帯)、湯温、順番、回数等を配慮しながら支援している		
55 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	お客様の睡眠状況を日々記録しながら不眠のある方には安心して入眠出来るようアセスメントし、ご家族やかかりつけ医とも相談しながら、一日の生活リズム作りにも配慮し支援している		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
56 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居前後での個々の生活歴や得意分野を活かせるよう生活場面において、一人ひとり役割(畑・食事準備、後片付け・掃除・洗濯物畳み等)を持ちながら生活出来るよう場面作りをしている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
57 お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お客様やご家族の希望や個々の管理能力に応じて小遣い銭として管理されている方もいる		
58 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣や市街地の商店への日用品の買物時にお誘いしたり、郊外へのドライブや催し物への参加等、日常的にも苑外への散策や散歩の機会を設けている		
59 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	お客様の要望により個別での外出対応やご家族の協力を得て帰省時の墓参りや披露宴の出席等、機会を設けながら支援している		
60 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも連絡が出来るように公衆電話を設置し、必要に応じて介助しながら支援している。また、お客様には年賀状や暑中見舞い等をご家族に出しいただく機会を設けており、能力に応じて介助している		
61 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族、知人、友人等、お客様の馴染みの人達が、いつでも気軽に訪問出来るよう歓迎し、お客様との時間を有意義に過ごしていただけるよう配慮。また遠方から来られる方へは宿泊出来るように専用の部屋を準備しており、遠方からでも訪問しやすいようにしている		
(4)安心と安全を支える支援			
62 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の「身体拘束廃止に関する指針」についての内部研修やフロア会議での学習・周知しながら、苑内で虐待の防止の徹底に努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
63 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	お客様には自由に玄関から出入りしたり、畑へも自由に行けるよう施錠しない環境に取り組んでいたが、夜間の離設行為での事故により施錠しないケアとリスクマネジメントについて検討。玄関・非常口にセンサー設置、リスク委員会を作りながら職員の意識付けにて対応していたが、その後も離設行為によりお客様の安全を損ねる結果となり4/6より日中も玄関施錠という形となっている		運営者及び全ての職員が、お客様やご家族に安全を約束出来るような体制について検討し取り組む。日中玄関に鍵をかけることでのお客様の精神的弊害について十分理解した上で、職員の意識改革やリスク管理しながら、鍵をかけないケアでもお客様やご家族に安心を提供出来るまでには長期的に取り組む必要があると思われる為、少しずつ信頼回復に努めつつ、職員個々の危機意識やチームケアの拡充を図りたい
64 利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	お客様の状況を把握し、所在や様子について職員間で口頭での申し送りや勤務による見守りの役割決め等に対応、リスク委員中心に全職員が予防・是正処置報告書(ISO9001)をもとにリスク検討しているが、十分な安全の提供に至らない時もある		リスク検討における具体的な対応が共通の認識で継続対応出来るように、日頃のカンファレンスやリスク会議等で徐々に職員全体の意識変容を図りたい
65 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	お客様の生活や行動に応じて、安全面で可能な限り使用に際しての支障がないように配慮して保管・管理している。(服薬は事務所に保管、洗剤等は各場所に設置、刃物類は台所に収納)		
66 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	法人全体で予防・是正処置報告書を活用し、リスク委員中心に職員全体でリスクマネジメントについて検討しながら取り組んでいる		
67 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時の対応マニュアル作成による周知や毎年救命講習受講等での応急手当や初期対応について訓練をしているが、実践経験がない職員が多い為、対応する際の不安や未熟な場合もあり、定例会議等を利用して熟知を図っている		
68 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急時・災害時対応マニュアル作成による周知や年2回の防災教育(内部研修)及び防災訓練(通報・避難・消火)、年1回の呼集訓練を実施している。また地域住民の協力のもと防災連絡協議会を設立し非常時に備えている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
69 リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	お客様の一人ひとりの状況把握しながら、起こり得る日常生活内のリスクについてご家族と説明協議しつつ、対応策について話し合いの機会を随時設けている。また起こってしまったリスクについては、再発の危険性を加味しながら、リスク委員中心に全職員が予防・是正処置報告書(ISO9001)をもとにリスク検討している		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
70 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	お客様の体調変化は毎日バイタルチェックを実施し、個々の状態を記録・グラフ化することで状態変化の指標としている。また変調や異変の兆しの発見時は速やかに職員間で情報の共有し、随時ご家族に連絡しながら受診対応している		
71 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お客様毎に薬剤説明書をファイルしながら、薬の目的や副作用を全職員が把握出来るようにしたり、薬の用法や用量の変更時は申し送りや連絡ノートへの記載による留意等実施し、服用後の変化については記録するよう徹底を促している		
72 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	お客様全体としては下剤服用者が多い為職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解しながら、対応のための飲食物の工夫している(週1回、乳酸飲料やヨーグルトを提供したり、ホットミルクや蜂蜜湯等の飲み物の工夫により便秘予防が図れている方もいる)		
73 口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	起床時、毎食後のうがいや口腔ケアはお客様の出来る・出来ないを確認しながら、口腔の清潔保持を日常的に支援している		
74 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士のカロリー計算に基づく献立を参考にしている為、おおよそ把握しており、月2回の体重測定の変化も指標とし食事摂取状況の観察としている。また1日の水分摂取機会(回数)と量も周知確認している		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
75 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	法人の「感染症・食中毒の予防・まん延防止に関する指針」にそって感染対策委員会を設置し予防や対応の取り組みがされている		
76 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	ISO9001の取得後により、職員全体で衛生管理・清潔へ取り組み、定期的な評価をしながら衛生管理を行っている。また食材は安全に提供できるように購入日、消費期限に留意して管理に努めている		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
77 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関には緩やかなスロープがあり、そこには高齢者に配慮した手すりとプランターの草花を設置し、一般家庭の玄関のような環境作りを心掛けている		
78 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに对面キッチンがあり、畳スペースやテーブル椅子で過ごしやすい様、廊下にはソファを配置し休息出来るように配置。廊下掲示板には行事毎のお客様の写真を飾り、いつでも見れるように工夫している。木目を基調とした内装にし、暖かい空間作りを心掛けている。(販売機等)		
79 共用空間における居場所づくり 共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブル・椅子の他にソファや畳スペース、廊下にもソファを所々に配置。喫煙場所を設けたり、苑内ベンチから畑を見れる場所作りをしたり一人でも、気の合ったお客様同士過ごせるでも空間を確保出来るよう配慮。お客様が居心地の良い居場所を複数もてるよう確保している		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>80</p> <p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には、お客様がこれまで使い慣れた調度品や思い出のある小物等の持ち込み品を設置し、個々にご家族の写真や表彰状等を飾っている</p>		
<p>81</p> <p>換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている</p>	<p>備長炭を苑内随所に設置しながら、臭気となる元は即座に取り除く為に清掃に留意。お客様の状態、要望や各リビング、廊下に設置した温度湿度計を判断基準として窓を開けたり、エアコン、サイクルファン(冬期間は床暖房、加湿器使用)等を使用しながら快適な環境を図っている</p>		
<p>(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</p>			
<p>82</p> <p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>必要以上の設備をしないことで、お客様の自立を促しながら、廊下・浴室・トイレの手すりの設備、入浴時はシャワーチェア、居室には電動式ベッド等お客様の身体機能状況に合わせて工夫。車椅子を使用しているも利用できる洗面所を設置している</p>		
<p>83</p> <p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している</p>	<p>混乱を引き起こしやすい状況、誤認や錯覚を引き起こさないように配慮している(物品の配置復元や調整、汚れへの随時清掃、薄暗い状況での照明の活用等を行う事で不安を引き起こしやすい状況を作らない工夫)</p>		
<p>84</p> <p>建物の活用</p> <p>建物を利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている</p>	<p>お客様が寛いだり、畑作業を見たり出来るように、サンルームを設けており、そこから中庭の庭園まで緩やかなスロープを配置し、舗装された道を散策することが出来る。また建物の外周りには所々にベンチを設置し、休憩(休息)出来るように配慮。その他物干し場、畑、プランターの草花等を活用</p>		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を 印で囲むこと)
85	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない
86	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
87	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
88	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
89	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
90	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
91	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
92	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない
93	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を 印で囲むこと)
94	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
95	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
96	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
97	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

ISO9001取得後はお客様満足の拡充の為、法人全体で取り組んでいる。家庭的な雰囲気配慮した環境づくりを心掛け、お客様がその人らしく生活で出来るように介護理念を構築し、認知症介護実践者研修修了者(うち3名がリーダー研修修了)中心に職員全体で取り組んでいる。また認知症ケアの質の向上の為、拠点施設として外部実習の受け入れをしており、継続的なケアの改善を図っている。現在はお客様の安全・安心提供の為、特にリスクマネジメントについて職員全体で取り組んでいる。